

すこやかガイド

●高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（助成事業）のご案内

お申し込みの受付は保健センター健康館すこやかおおはるで行っています。

対象 70歳以上の方のうち以下のすべてに該当する方

- ・あらかじめ保健センターに申請をして、接種券の交付を受けた方
- ・過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を受けていない方
※5年以内に接種希望される方はご相談ください。
- ・接種日に本町に住居登録がある方

助成回数 生涯1回限り

接種可能期限 平成25年3月30日(土)

自己負担額 接種料金と助成金額(3,000円)の差額は、自己負担となります。

接種料金は海部地区協力医療機関により異なります。

例) 接種料金－助成金額(3,000円)＝自己負担額

接種当日の持ち物 接種券、予診票(接種医療機関で配布)、健康保険証、自己負担額

※当接種は任意接種で、接種対象者の希望により接種するものです。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●ポリオワクチン予防接種のお知らせ

厚生労働省結核感染症課「第3回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会(平成24年4月23日)」において、**①②**の方向で了承が得られました。

①平成24年9月1日から単抗原不活化ポリオワクチンを定期接種に導入する。

②不活化ポリオワクチンの導入に合わせ、生ポリオワクチンを定期接種から外す。

接種方法等の詳細については、現時点では決まっていません。具体的に詳細が決まり次第、広報おおはるやホームページでお知らせします。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●高校2年生の学年に該当するお子さんをお持ちの保護者の方へ 子宮頸がん予防ワクチン接種費用 払い戻しのご案内

現在高校2年生の学年に該当する方(平成7年4月2日～8年4月1日生まれ)のうち、次の**①～③**のすべてに当てはまる方について、接種費用の一部を払い戻します。

対象の方のうち、平成24年6月時点で本町に住居登録のある方には個人通知しています。平成24年7月以降に本町に転入され、対象に該当する方は保健センター健康館すこやかおおはるにご連絡ください。

対象

①平成23年4月～24年3月に子宮頸がん予防ワクチン接種(1回目または2回目)を受けた方

②平成24年4月～25年3月29日までの間に子宮頸がん予防ワクチン接種(2回目または3回目)を受けた方

③②の接種時に医療機関が提示する接種料金を全額支払った方

助成内容 子宮頸がん予防ワクチン接種 1回当たり5,000円

※支払金額が5,000円より低い金額の場合は、支払金額が上限となります。

申請可能期限 平成25年3月29日(金)

持ち物 母子健康手帳もしくは接種済証、予防接種費用負担軽減助成費交付申請書、予防接種費用負担軽減助成費請求書、領収書、印鑑、保護者名義の通帳

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●日本脳炎予防接種 接種可能年齢の拡大

平成7年6月1日～19年4月1日生まれの方は20歳の誕生日の前々日まで次のように接種できるようになりました。

●接種状況と接種の受け方

- ・1期を一度も接種していない方 11ページの間隔で1期3回と9歳以上で2期を接種
- ・1期を1回または2回接種した方 1期の残りの回数と9歳以上で2期を接種
- ・1期の接種が完了している方 9歳以上で2期を接種

※平成7年4月2日～5月31日生まれで接種が完了していない方や接種間隔など詳細についてご不明な点はお問合せください。

※13歳以上の方で接種を希望される場合、母子健康手帳を持って保健センター健康館すこやかおおはるまでお越しください。また、接種間隔などご不明な点はお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●7021・8020表彰のご案内

11月4日(日)、ふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対象 ①70歳以上で自分の歯が21本以上ある方 ②80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

注意

- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
- ・広報に氏名を掲載し、フェスティバル当日ステージで氏名を公表することに同意していただける方に限ります。
- ・町内指定歯科医院で歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。

申込締切 10月19日(金)

申込方法 電話または来所

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

歯の健康講座

海部歯科医師会

「指しゃぶり(口)歯並び」

子どもの指しゃぶりは生理的な現象といわれています。胎児が母親のお腹の中で指しゃぶりをしていることはよく知られています。しかし、いつまでも続けていると歯並びに悪影響が出てきます。

では、いつまでにやめればよいのでしょうか。

平均的にいえば、3歳ころまでにやめれば大丈夫であるといわれています。しかし、実際は5～6歳まで指しゃぶりをしてもあまり影響の出ない子もいれば、1歳で既に歯並びが変わってしまうほど強く吸う子もいます。

3歳を過ぎても指しゃぶりをやめない場合は、そろそろ積極的に取り組んでみましょう。

まずは子どもに理解させることが大切です。優しく説明してあげてください。子どもは精神的な不安を解消するために吸っていると考えられますから、指しゃぶりをとがめるのではなく、指しゃぶりをしなければほめたり励ますという姿勢で取り組んでください。厳しく叱ったりとがめたりすると、隠れてしゃぶったり、かえって精神的に不安定になるかもしれません。

指しゃぶりをやめさせるときは、あくまでも楽しい雰囲気の中で自分からやめようという気持ちを引き出してあげてください。例えば、指しゃぶりをしないで一日過ごせたらカレンダーにシールを貼ってみるなど、ほめるとか、寝るとき指しゃぶりをしている場合は手をつないであげるとか、指にばんそうこうを貼っておまじないをするなど、もし試みて無理だった場合は、子どもの精神面を大切に、いったん休憩した方が良いでしょう。その子に合った対応が望まれます。